

第77回定例会

伊方町議会会議録

NO.2

令和6年6月21日 開会

伊方町議会

第 77 回伊方町議会定例会会議録（第 2 号）

招集年月日	令和 6 年 6 月 21 日
招集の場所	伊方町庁舎 4 階議場
開会（開議）	6 月 21 日 10 時 00 分宣告
出席議員	1 番 田村 義孝 2 番 加藤 智明 3 番 高月 芳人 4 番 木嶋 英幸 5 番 末光 勝幸 6 番 清家慎太郎 7 番 福島 大朝 8 番 山本 吉昭 9 番 小泉 和也 11 番 吉川 保吉 12 番 阿部 吉馬 13 番 菊池 隼人
欠席議員	10 番 中村 敏彦
欠 員	14 番
本会議に職務のため出席した者の氏名	事務局長 菊池 暁彦 書記 藤川 輝之 書記 松下 洋二 書記 浅海 恒成
地方自治法第 121 条の規定により説明のため出席した者の氏名	町 長 高門 清彦 副 町 長 濱松 一良 教 育 長 中井 雄治 監 査 委 員 門田 光和 総 務 課 長 井上 恵隆 総 合 政 策 課 長 谷村 栄樹 町 民 課 長 山下 博文 保 健 福 祉 課 長 田中 洋平 長 寿 介 護 課 長 井上 操 農 林 水 産 課 長 林 栄作 観 光 商 工 課 長 田所 孝之 瀬 戸 支 所 長 三好 要 建 設 課 長 辻 龍彦 会 計 管 理 者 三好 利文 三 崎 支 所 長 竹内 元昭 教 育 委 員 会 事 務 局 長 阿部 茂之 上 下 水 道 課 長 山内 清秀 中 央 公 民 館 長 山本 宏貴
町長提出議案の項目	議案第 40 号 令和 6 年度伊方町一般会計補正予算（第 2 号） 議案第 41 号 令和 6 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号） 議案第 42 号 伊方風力発電所解体工事請負契約の締結について 議案第 43 号 町道三崎地区内 1 号線道路新設工事請負契約の締結について 議案第 44 号 町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の締結について 議案第 45 号 町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について 議案第 46 号 茅トンネル通報警報設備更新工事請負契約の締結について 議案第 47 号 伊方町消防団消防車両の取得について
議員提出議案の項目	なし
委員会提出議案の項目	なし
その他	議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件 公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件 観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

議事日程	議長は、議事日程を別紙のとおり報告した。（会議規則第 21 条）	
会議録署名議員の指名	議長は、会議録署名議員に次の 2 人を指名した。（会議規則第 127 条）	
	7 番 福島大朝議員	8 番 山本吉昭議員

伊方町議会第 77 回定例会議事日程（第 2 号）

令和 6 年 6 月 21 日（金）
午前 10 時 00 分 開議

1 再開宣告

1 議事日程報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 令和 6 年度伊方町一般会計補正予算（第 2 号）（議案第 40 号）

第 3 令和 6 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）（議案第 41 号）

第 4 伊方風力発電所解体工事請負契約の締結について（議案第 42 号）

第 5 町道三崎地区内 1 号線道路新設工事請負契約の締結について（議案第 43 号）

第 6 町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の締結について（議案第 44 号）

第 7 町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について（議案第 45 号）

第 8 茅トンネル通報警報設備更新工事請負契約の締結について（議案第 46 号）

第 9 伊方町消防団消防車両の取得について（議案第 47 号）

第 10 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

第 11 原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

第 12 議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件

第 13 公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

第 14 観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

1 閉会宣告

再会宣告（10時00分）

○議長（菊池隼人） おはようございます。これより、伊方町議会第77回定例会を再開いたします。なお、欠席議員は、中村敏彦議員、1名であります。定足数に達しております。よって、本会議は成立いたしました。

議事日程報告

○議長（菊池隼人） 議事日程報告を行います。本日の議事日程は、お手元に配布してあるとおりであります。それにしたがって、議事を進めてまいります。

これより、本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（菊池隼人） 日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、17日の本会議と同様、7番福島大朝議員、8番山本吉昭議員を指名いたします。

議案第40号

○議長（菊池隼人） 日程第2「令和6年度伊方町一般会計補正予算（第2号）」議案第40号を議題といたします。

提案理由を求めます。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（菊池隼人） 町長

○町長（高門清彦） 議案第40号、令和6年度伊方町一般会計補正予算（第2号）の説明を申し上げます。

歳入歳出それぞれ2億3,780万9千円を追加し、総額を105億5,389万7千円とするものであります。

歳出の主なものといたしまして2款総務費については、土地開発基金で保有する土地の購入費856万1千円を計上いたしております。

4款衛生費については、リサイクルセンターに給水設備を整備するための経費533万円を計上いたしております。

6款農林水産業費については、農水産物処理加工施設にインライン搾汁設備を追加導入するための基本設計委託費816万2千円を計上いたしております。

8款土木費については、原子力災害時の避難を円滑に行うことを目的に、愛媛県が町道工事の実施を代行するための負担金として4,950万円、伊方越集会所外壁等改修事業費1,162万1千円を計

上いたしております。

9 款消防費については、住民の救命率向上を図るための救急医療用ヘリポートの整備費 3,424 万 8 千円を計上いたしております。

10 款教育費については、大久教職員住宅の屋根防水の改修費 742 万 5 千円を計上いたしております。

以上、歳出についての主なものの説明でございます。

これに対します歳入の主なものは 9 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金については、定額減税による個人住民税の減収分に係る概算交付分として 2,600 万円を計上いたしております。

15 款県支出金、2 項県補助金については、原子力災害時の避難円滑化事業のための充当財源として 4,950 万円を計上いたしております。

18 款繰入金、2 項基金繰入金については、電源施設維持基金繰入金 1,100 万円、道路新設改良工事基金繰入金 4,390 万 2 千円、二名津地区水路改修工事基金繰入金 1,503 万 7 千円を計上し、歳入歳出予算の調整を行うため、財政調整基金繰入金 6,599 万円を減額いたしております。

21 款町債、1 項町債については、合併特例事業債 4,080 万円、過疎対策事業債 1 億 2,050 万円を計上いたしております。

以上、令和 6 年度伊方町一般会計補正予算（第 2 号）の主な説明とさせていただきます。

なお、詳細について、ご質問等がございましたら、担当課長より説明させますので、ご審議のうえ、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） お諮りいたします。

審議の方法は、歳入歳出ともに項を追っていきたいと思います。

これにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）

異議なしと認め、歳出から項を追って審議を進めてまいります。

頁番号は、右下となります。予算書の 14 頁をお開きください。

2 款 総務費

1 項 総務管理費（14 頁） 質疑ありませんか。

3 款 民生費

2 項 児童福祉費（15 頁） 質疑ありませんか。

3 項 老人福祉費（15 頁） 質疑ありませんか。

4 款 衛生費

1 項 保健衛生費（15 頁） 質疑ありませんか。

2 項 清掃費（16 頁） 質疑ありませんか。

6 款 農林水産業費

1 項 農業費（16 頁～17 頁） 質疑ありませんか。

3 項 水産業費（17 頁） 質疑ありませんか。

7 款 商工費

1 項 商工費 (17 頁) 質疑ありませんか。

8 款 土木費

1 項 土木管理費 (18 頁) 質疑ありませんか。

2 項 道路橋梁費 (18 頁) 質疑ありませんか。

3 項 港湾費 (18 頁) 質疑ありませんか。

7 項 集会所費 (18 頁) 質疑ありませんか。

9 款 消防費

1 項 消防費 (19 頁) 質疑ありませんか。

10 款 教育費

1 項 教育総務費 (19 頁) 質疑ありませんか。

2 項 小学校費 (20 頁) 質疑ありませんか。

3 項 中学校費 (20 頁) 質疑ありませんか。

4 項 社会教育費 (20～21 頁) 質疑ありませんか。

5 項 保健体育費 (22 頁) 質疑ありませんか。

歳出全般について、質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

次いで、歳入に入ります。10 頁をお開きください。

9 款 地方特例交付金

1 項 地方特例交付金 (10 頁) 質疑ありませんか。

12 款 分担金及び負担金

2 項 負担金 (10 頁) 質疑ありませんか。

14 款 国庫支出金

1 項 国庫負担金 (10 頁) 質疑ありませんか。

2 項 国庫補助金 (10 頁) 質疑ありませんか。

15 款 県支出金

1 項 県負担金 (10～11 頁) 質疑ありませんか。

2 項 県補助金 (11 頁) 質疑ありませんか。

3 項 委託金 (11 頁) 質疑ありませんか。

16 款 財産収入

1 項 財産運用収入 (11 頁) 質疑ありませんか。

18 款 繰入金

2 項 基金繰入金 (11～12 頁) 質疑ありませんか。

20 款 諸収入

7 項 雑入 (12 頁) 質疑ありませんか。

21 款 町債

1 項 町債（12 頁） 質疑ありませんか。

歳入全般について、質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

次いで、表紙に返って「地方債の補正 第 2 条 第 2 表」第 2 表は、6 頁にあります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）

この補正予算全般について、質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 40 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 40 号、令和 6 年度伊方町一般会計補正予算（第 2 号）は、原案のとおり可決されました。

議案第 41 号

○議長（菊池隼人） 日程第 3「令和 6 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）」議案第 41 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○町民課長（山下博文） 議長

○議長（菊池隼人） 町民課長

○町民課長（山下博文） 議案第 41 号、令和 6 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）について、提案理由をご説明いたします。

今回の補正は、直営診療施設勘定につきまして、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出、それぞれ 6,525 万 6 千円を追加し、総額を 5 億 2,365 万 1 千円とするものでございます。

それでは、瀬戸診療所の歳出についてご説明いたしますので、資料は右下の頁番号 13 頁をお願いいたします。

1 款、1 項、1 目、一般管理費は、消防法改正により消防設備にスプリンクラー等の設置が義務付けられたことに伴い、工事請負費を 6,402 万円増額、消費税及び地方消費税の納税義務者となったことに伴い、公課費を 100 万円増額しております。

2 款、1 項、1 目、医療機械器具費は、医療機器の無償保証期間が終了したことに伴う保守管理委託費として、委託料を 23 万 6 千円増額しております。

次に歳入について、ご説明いたしますので、11 頁をお願いいたします。

3 款、1 項、1 目、総務費国庫補助金は、消防設備の工事に対する発電施設等立地地域基盤整備交付金を、3,000 万円増額しております。

5 款、1 項、1 目、一般会計繰入金は、3,525 万 6 千円の増額となっております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 41 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 41 号、令和 6 年度伊方町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）は、原案のとおり可決されました。

議案第 42 号

○議長（菊池隼人） 日程第 4「伊方風力発電所解体工事請負契約の締結について」議案第 42 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○観光商工課長（田所孝之） 議長

○議長（菊池隼人） 観光商工課長

○観光商工課長（田所孝之） 案第 42 号、伊方風力発電所解体工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

この工事は、伊方風力発電所が、再生可能エネルギーの固定価格買取制度（FIT）期間終了である令和 7 年 6 月 30 日までの稼働を見込んでおりましたが、大型変電設備の更新時期を迎え、取替費用、故障頻度及び残存期間の売電量を鑑み、大型変電設備の更新期限をもって解体を行うものであります。

工事の概要につきましては、風車基礎上物（風車本体）撤去工事、地中基礎、埋設物撤去工事、変電設備及び送配電線柱、電線撤去工事一式でございます。

去る 5 月 30 日に、制限付一般競争入札を実施した結果、四電エンジニアリング株式会社原子力本部伊方支社が 1 億 1,495 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 6 年 11 月 30 日を予定しております。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 42 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 42 号、伊方風力発電所解体工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議案第 43 号

○議長（菊池隼人） 日程第 5「町道三崎地区内 1 号線道路新設工事請負契約の締結について」議案第 43 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（辻龍彦） 議長

○議長（菊池隼人） 建設課長

○建設課長（辻龍彦） 議案第 43 号、町道三崎地区内 1 号線道路新設工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本路線は、集落内における有事の際の避難及び救援活動を可能とし、地域の防災機能を強化する事により、安全・安心な生活環境を構築することを目的に整備するものであります。

今回、計画いたします区間は、全体延長 220m の道路新設のうち、残りの 160m 区間を実施し、完了するものです。

主な工事概要は、重力式擁壁 33m、ブロック積擁壁工 312m²、舗装工 895m² など、別添図面のとおりに実施するものです。

去る 5 月 30 日に制限付一般競争入札を実施した結果、有限会社三崎建設が、9,042 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 7 年 3 月 20 日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 43 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 43 号、町道三崎地区内 1 号線道路新設工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議案第 44 号

○議長（菊池隼人） 日程第 6「町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の締結について」議案第 44 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（辻龍彦） 議長

○議長（菊池隼人） 建設課長

○建設課長（辻龍彦） 議案第 44 号、町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本路線は、伊方町役場前から九町地区入口までの宇和海側を走る、全長約 6.5 km の町道で、集落間を接続する主要幹線であり、主要物流経路、及び、地域防災計画における主要道路にも位置付けられている重要な生活道路であります。線形不良及び幅員狭小による離合困難にて交通に支障を来している状況であります。

これらを解消するため、今回計画いたします区間は、全体延長 254m の道路改良のうち、115m 区間の改良工事を実施するものであります。

主な工事概要は、海側の拡幅工事を主体に、護岸工 114m を施行する計画で、別紙図面のとおり実施するものです。

去る 5 月 30 日に制限付一般競争入札を実施した結果、有限会社竹場建設が、6,490 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 7 年 3 月 25 日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 44 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 44 号、町道湊浦奥線道路改良工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議案第 45 号

○議長（菊池隼人） 日程第 7 「町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について」議案第 45 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（辻龍彦） 議長

○議長（菊池隼人） 建設課長

○建設課長（辻龍彦） 議案第 45 号、町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本路線は、瀬戸内側の集落を連結している県道鳥井喜木津線の鳥津地区付近より、町の連携軸となっている国道 197 号とをアクセスする、全長約 1.4 km の新設道路で、道路ネットワークの多重化を図り、防災機能を強化する事により、安心・安全な生活環境を構築する事を目的に整備するものであります。

今回、計画いたします工事の概要は、全体計画延長、約 1.4 km のうち、中間付近の未着手区間から 100m の延伸工事及び土捨場築造を実施するもので、主な工種として、ブロック積擁壁工 304m²、補強土壁工 1 式、排水工 1 式など別添図面の赤色で表記しております部分のとおり実施するものです。

去る 5 月 30 日に制限付一般競争入札を実施した結果、有限会社竹場建設が、7,733 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 7 年 3 月 25 日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 45 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 45 号、町道鳥津国道線道路新設工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議案第 46 号

○議長（菊池隼人） 日程第 8「茅トンネル通報警報設備更新工事請負契約の締結について」議案第 46 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○建設課長（辻龍彦） 議長

○議長（菊池隼人） 建設課長

○建設課長（辻龍彦） 議案第 46 号、茅トンネル通報警報設備更新工事請負契約の締結について、提案理由をご説明いたします。

本路線は、国道 197 号と伊方越・亀浦地区の瀬戸内側を結ぶ、約 1.8 km のトンネルを主体としたバイパス町道であり、主要物流経路及び地域防災計画における主要道路にも位置付けられている重要な生活道路であります。茅トンネル通報警報設備の経年劣化により、交通事故等の発生を警察や消防に通報する設備に不具合をきたしています。また、製造メーカーでは生産中止となっており部分修繕も困難であるため、今回、通報警報設備を更新し、トンネル通行の安全を確保するものであります。

主な工事概要は、警報通報設備の更新で、制御装置 2 面、押ボタン式通報装置 20 台、警報表示版 2 基、受信制御機 1 面、監視モニター 1 式を施行する計画で、別紙図面の位置において実施するものです。

去る 5 月 30 日に制限付一般競争入札を実施した結果、伊方電気工事株式会社が、1 億 483 万円で落札したものでございます。

なお、工期につきましては、令和 7 年 3 月 25 日を予定しています。

以上、ご審議のうえ、ご決定賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 46 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 46 号、茅トンネル通報警報設備更新工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

議案第 47 号

○議長（菊池隼人） 日程第 9「伊方町消防団消防車両の取得について」議案第 47 号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

○総務課長（井上恵隆） 議長

○議長（菊池隼人） 総務課長

○総務課長（井上恵隆） 議案第 47 号、伊方町消防団消防車両の取得について、提案理由をご説明いたします。

本事業は、経年劣化した消防車両を更新し、迅速な消化活動体制及び防災体制を維持するため、実施するものでございます。

事業概要について、添付資料をご覧ください。

事業名は、伊方町消防団消防車両購入事業で配備箇所は、九町分団 3 部、畑・須賀地区です。

取得概要については、消防ポンプ自動車、CD-1 型オートマチック仕様を 1 台、この他、艀装、取付品及び付属品一式でございます。

去る 5 月 30 日、指名競争入札を実施した結果、小川ポンプ工業株式会社愛媛支社が 2,359 万 5 千円で落札いたしました。

なお、納入期限は、令和 7 年 3 月 28 日としております。

以上、ご審議のうえ、ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（菊池隼人） これより質疑に入ります。質疑ありませんか。（「なし」の発言あり）質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。（「なし」の発言あり）討論なしと認めます。

これより議案第 47 号を採決いたします。お諮りいたします。本案を原案のとおり、決定することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、議案第 47 号、伊方町消防団消防車両の取得については、原案のとおり可決されました。

議会運営委員会の閉会中の継続調査の件・原子力発電対策特別委員会の閉会中の継続調査の件・議会改革特別委員会の閉会中の継続調査の件・公共施設環境改善対策特別委員会の閉会中の継続調査の件・観光事業対策特別委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（菊池隼人） 日程第 10 から日程第 14 まで、「各委員会の閉会中の継続調査の件」を議題といたします。議会運営委員長、原子力発電対策特別委員長、議会改革特別委員長、公共施設環境改善対策特別委員長及び観光事業対策特別委員長から、伊方町議会会議規則第 75 条の規定により、次期定例会までの閉会中の間、所管事務のうち議会の運営に関する事項等について、継続調査の申

し出がありました。日程第 10 から日程第 14 までの 5 件を一括採決いたします。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、次期定例会までの閉会中の間、継続調査することにご異議ありませんか。（「なし」の発言あり）異議なしと認めます。

よって、各委員長の申し出のとおり次期定例会までの閉会中の間、継続調査することに決定しました。

閉会宣告

○議長（菊池隼人） これで、本日の日程は全て終了いたしました。会議を閉じます。閉会にあたり、町長から挨拶があります。

○町長（高門清彦） 議長

○議長（菊池隼人） 町長

○町長（高門清彦） 閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、会期中、慎重審議をいただきまして、ご提案申し上げました全議案に対しまして、ご承認を賜り誠にありがとうございました。

会期中に議員各位から賜りました御意見、御要望等につきましては、率直に受けとめ、予算の執行等につきましては慎重を期してまいります。

梅雨を迎え、豪雨や土砂災害などの危険性が高くなる時期を迎えております。町民の皆様が安心・安全な生活ができるよう、引き続き、消防など、関係機関との連携を密にし、町の防災力強化に努めてまいります。

今後におきましても、議員各位におかれましては、町政発展のために、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶といたします。

誠にありがとうございました。

○議長（菊池隼人） これをもちまして、伊方町議会第 77 回定例会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

（閉会時間 10 時 33 分）

地方自治法第 123 条第 2 項の規定によりここに署名する。

伊方町議会議長

伊方町議会議員

伊方町議会議員